

## アルテンハイム鹿児島入居をお待ちの皆さまへ

アルテンハイム鹿児島を入居希望頂きまして、ありがとうございます。

平成27年4月より厚生労働省の指針のもと、指定介護老人福祉施設の入居に関する取り扱いが改正され、介護の必要性の程度及び家族等の状況を勘案し、施設利用者の必要性が高いと認められる方の優先入居に努めることが義務化されました。

アルテンハイム鹿児島においても、ご本人やご家族の状況により、入居順位の調整がなされることとなりますが、単に事務的な調整に終わらせず、施設サービスを必要としている方々に、出来るだけご希望に合わせたサービス提供が出来ますよう努力して参ります。つきましてはご面倒ですが、指定の入居申し込み用紙を記入のうえ、提出して頂きたいと思っております。入居申込用紙記入について、ご不明な点がございましたら、アルテンハイム鹿児島までお問い合わせ下さい。また、状況によりましては、こちらから問い合わせさせていただくこともあるかと思っております。その際にはご協力お願い致します。お手数をお掛けしますが、宜しくお願い致します。

### ○入居申し込みに必要な書類

- ・入居申し込み書(4枚組【裏表なら2枚組】)
- ・介護保険負担割合証のコピー(介護保険の負担割合が記載されているもの)
- ・介護保険被保険者証のコピー(要介護度が記載されているもの)
- ・介護保険負担限度額認定証のコピー(該当者のみ)

### ○入居までの流れ

- ・入居申し込み書等の必要書類を提出して頂きます。



- ・施設は厚生省が定めた「入居判定基準」に基づき、入居検討委員会を3ヶ月間隔で開催し点数化します。

※入居検討委員会には施設長・生活相談員・施設介護支援専門員・看護の他に地域の保健福祉関係者3名以上で組織されます。



- ・委員会が作成した入居順位名簿により入居が決定し、順位が近づいた場合はアルテンハイム鹿児島担当よりご連絡致します。

※判定会の結果である順位はお伝えすることを控えさせていただいております。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### 〈問い合わせ先〉

〒890-0062

鹿児島県鹿児島市与次郎1丁目4-18

介護老人福祉施設 アルテンハイム鹿児島

施設長 牧元 里恵子

Tel099-230-7777

担当 生活相談員 柿木



## ご入居申し込み書

---

|                  |             |    |        |        |   |   |
|------------------|-------------|----|--------|--------|---|---|
| 相<br>談<br>状<br>況 | 相談受付日時      | 年  | 月      | 日      | 時 | 分 |
|                  | 相談方法        | 電話 | 事業所へ来所 | その他（ ） |   |   |
|                  | 相談者         |    |        |        |   |   |
|                  | 利用者との関係（続柄） |    |        |        |   |   |
|                  | 紹介者(機関)     |    |        |        |   |   |

[illegible]

|      |      |  |
|------|------|--|
| 家族情報 | 氏名   |  |
|      | 続柄   |  |
|      | 住所   |  |
|      | 電話番号 |  |

家族、介護者の状況

[illegible]

現在利用中のサービス、主治医等

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

# ADL等状況書

|                       | 項目        | 評価                                                               | 特記事項 |
|-----------------------|-----------|------------------------------------------------------------------|------|
| 食<br>事                | 飲水摂取      | 自立 見守り等 一部介助 全介助                                                 |      |
| 排<br>泄                | 食事摂取について  | 自立 見守り必要(介護者の指示含) 一部介助 全介助                                       |      |
|                       | 形態        | 主＝常食・粥・ミキサー 副＝常食・刻み・超刻み・ミキサー等                                    |      |
|                       | 排尿        | 自立 見守り等 一部介助 全介助                                                 |      |
|                       | 排便        | 自立 見守り等 一部介助 全介助                                                 |      |
|                       | 失禁        | あり ときどき まれにあり なし                                                 |      |
|                       | 方法        | (日中) トイレ・Pトイレ・おむつ・カテーテル等<br>(夜間) トイレ・Pトイレ・おむつ・カテーテル等             |      |
| 入<br>浴                | 洗身        | 自立 一部介助 全介助 行っていない                                               |      |
|                       | 方法        | 一般入浴 ・ 機械入浴 (座位・寝たまま)                                            |      |
| 着<br>脱                | 上着の着脱     | 自立 見守り(介護者の指示含) 一部介助 全介助                                         |      |
|                       | ズボン・パンツ着脱 | 自立 見守り(介護者の指示含) 一部介助 全介助                                         |      |
| 整<br>容                | 口腔(歯磨き等)  | 自立 一部介助 全介助                                                      |      |
|                       | 洗顔        | 自立 一部介助 全介助                                                      |      |
| 移<br>動<br>・<br>移<br>乗 | 起きあがり     | つかまらず可 何かにつかまれば可 できない                                            |      |
|                       | 両足着いた座位   | できる                                                              |      |
|                       | 立ち上がり     | つかまらず可 何かにつかまれば可 できない                                            |      |
|                       | 歩行        | つかまらず可 何かにつかまれば可 できない                                            |      |
|                       | 移乗        | 自立 見守り(介護者の指示含) 一部介助 全介助                                         |      |
|                       | 方法        | (屋内) 独歩・杖・シルバーカー・歩行器・車いす・その他<br>(屋内) 独歩・杖・シルバーカー・歩行器・車いす・その他     |      |
| 行<br>動<br>等           | 意思の伝達     | 伝達できる 時々可能 まれに可能 できない                                            |      |
|                       | 日常の意思決定   | できる 特別な場合を除いてできる 日常的に困難 できない                                     |      |
|                       | 指示への反応    | 指示が通じる 時々通じる 指示が通じない                                             |      |
|                       | 電話の利用     | 自立 一部介助 全介助                                                      |      |
|                       | 薬の内服      | 自立 一部介助が必要 全介助が必要                                                |      |
|                       | 金銭の管理     | 自立 一部介助が必要 全介助が必要                                                |      |
|                       | 被害妄想      | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 幻覚・幻聴     | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 感情が不安定    | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 昼夜逆転      | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 暴言・暴行     | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 大声を出す     | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 介護に抵抗     | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 徘徊        | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       | 帰宅願望      | ない ときどき ある                                                       |      |
|                       |           |                                                                  |      |
| 医<br>療<br>管<br>理      | 主治医       | (医院 ・ 病院) 科 Dr                                                   |      |
|                       |           | 月 回 (外来・往診) TEL ー                                                |      |
|                       | 処置内容      | 1尿道カテーテル 2人工肛門 3インシュリン 4胃瘻 5鼻腔栄養 6酸素栄養 7人工透析 8気管切開 9人工呼吸器 10疼痛看護 |      |
|                       | 特記事項      |                                                                  |      |
| 既<br>往<br>等           |           |                                                                  |      |
|                       |           |                                                                  |      |